

おきなわ木育促進事業



■ 事業期間：R 6～R 8 ■ 予算：森林環境譲与税基金事業費

■ 事業概要：沖縄独自の自然環境・文化的背景・林業形態等の特性を踏まえた木育活動を通じて、県民、とりわけ次世代を担う子どもたちに対して森林資源の循環利用の重要性を伝えるための取組を行う。

- ① 沖縄県独自の木育促進基本方針を策定する。
- ② 市町村が森林環境譲与税等を活用し、木育活動を推進する基盤を整備する。
- ③ 県産木材の利用促進を図り、地域の森林資源循環利用を促進する。

■ 事業内容・事業スキーム

- | | | |
|--|--|---|
| <p>1. おきなわ木育促進基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者による検討委員会 ・ 木育促進の基本方針の策定 ・ 人材育成や活動拠点等の具体的な進め方等を示す基本計画の策定 | <p>2. 木育インストラクター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木材利用の意義、親しみ醸成 ・ 森林の多面的機能の役割 ・ 沖縄県の森林・林業の歴史と現在 ・ おきなわの木の特徴や魅力 | <p>3. 木育出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との連携 ・ 木育インストラクターとの調整 |
|--|--|---|

主たる担当機関表記/ 県 / (受) : 受託者 / 市町村	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度以降～
(県) プロボ発注・受託者決定				
(県・受) 有識者による検討委員会の開催		●	●	●
(県・受) 木育促進基本方針素案・案の作成		●	●	
(県・受) 素案に対するパブリックコメントの実施 (9月)		資料収集・整理	素案作成 6月	案作成 12月
(県) 木育促進基本方針の決定 (R8年 3月)			●	
(受) 木育出前講座連携市町村との調整				
(受) 木育インストラクター講習(年1～2回で講座開催予定)			●	●
(受) 木育出前講座実施			●	●
(受) 講座内容(受講者)のフィードバック				
(市町村) 森林環境譲与税等からの講師手当、材料費等の支払い			●	●
				計画に即した市町村運用